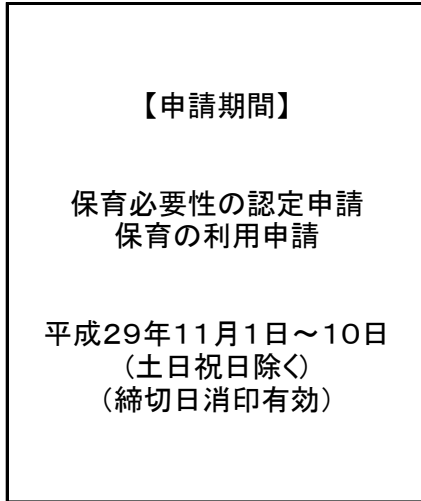


# 平成30年4月入園を希望される方へ

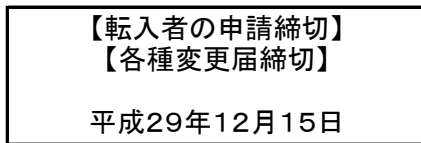
## 《 1 入園までの流れ 》 ※複数の申請はコピーで受付可能です。詳しくは裏面の注意事項へ



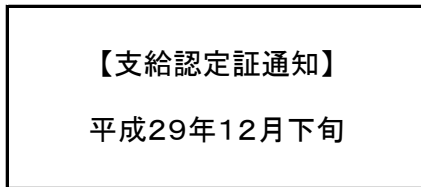
- 受付場所 所沢市役所204会議室  
及び市内各保育園・認定こども園・地域型保育施設
- 受付時間 市役所 9時～16時  
保育園・認定こども園・地域型保育施設 8時30分～17時  
※郵送の場合、必ず書留(締切日消印有効)で、保育幼稚園課宛てに郵送してください。  
※幼稚園を希望する方は、直接施設へお申込ください。
- 「受入可能数(予測)」、「申請者数」の公開について  
※受入可能数については、変更となる場合があります。  
あくまでも目安として参考にして下さい。

受入可能数(予測)の公開	平成29年11月1日頃
申請者数の公開	平成29年12月8日頃

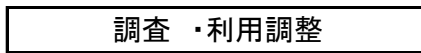
所沢市ホームページでご確認いただくか、保育幼稚園課にお問い合わせください。(裏面下段参照)



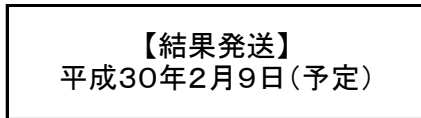
- 11月1日以降の転入者の申請について  
12月15日が4月入園分の申請締切になります。  
※希望園や勤務状況などの各種変更届の最終締切も12月15日になります。



- 保育の必要量に応じて利用区分  
保育標準時間(11時間)または保育短時間(8時間)を通知します。  
注)この認定証は、保育を利用することができる方に交付されます。  
入園については、利用調整を経てから通知をします。なお、施設の定員等により入園できない場合もあります。



- 電話等により調査を行う場合があります。

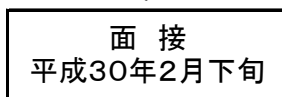


- 利用調整の結果「利用調整結果通知」を送付します。  
※結果についてのお問い合わせは、2月13日以降にお願いします。

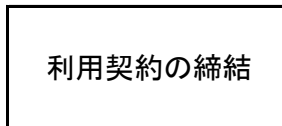
(保留)

(内定)

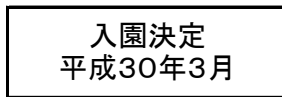
☆内定状況により、空き施設がある場合は、利用調整後に再度選考する場合があります。



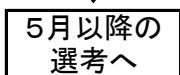
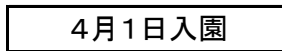
- 各施設での、面接(児童同伴)を実施します。
- 施設利用のための重要事項について、保護者と施設が確認します。



- (保育所)面接結果をふまえ、「入所承諾書」の発送をもって市と利用者が契約します。
- (認定こども園・地域型保育事業)入園する施設と利用者が契約します。



- 保育料決定通知を3月下旬に発送します。



- 保留となった場合、引き続き5月以降の利用調整(選考)の対象となります。申請時と状況が変わったり、希望園の変更等がある場合は、毎月の締切日までに変更届を保育幼稚園課へ提出してください。

(裏面もお読みください)

## 《 2 未出生児の4月入園申込みについて 》

平成30年2月4日までに出産予定の方で、平成30年4月入園を希望する場合、申込み受付期間内に未出生でも申込みが可能です。ただし、申込みをされても、平成30年2月4日までに出生していない場合は、4月1日時点で、保育実施最低月齢の生後8週に満たないため、4月入園の選考対象外となります。予めご了承ください。

### 注意事項

① 申込みは、申込み受付期間内(11/1～10)に、申込書類一式のほか、出産予定日を確認させていただきます。

各園で保育実施月齢が異なるため、十分確認のうえ、お申し込みください。

※ 申込書の記入方法は、右記のとおりです。

児童名欄	⇒	名字+ベビー (例 所沢ベビー)
生年月日欄	⇒	出産予定日

② 申込み後、2月4日までに出生した場合は、速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。出生の確認をしたうえで、結果を送付します。

③ 申込み後、出産が2月5日以降になった場合は、5月以降の選考対象となります。氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。

★ 5月以降の入園申込みについても申込み受付期間内であれば未出生でも申込みが可能です。申込み受付期間については「平成30年度 入園のしおり」p7をご覧ください。

## 《 3 労働の事由での申込み 》

常時仕事をしていることが保育の必要性の事由となります。(労働事由)

労働要件における“常時”とは、所沢市では月換算実働64時間以上としています。

実働 = 休憩時間・残業時間を除く雇用契約上の勤務時間

最低勤務時間 = 月換算実働64時間 (月16日以上かつ1日4時間以上)

## 【 入園申込みの注意事項 】

① 「入園のしおり」をよく読み、同意の上、お申し込みください。

② 申込み順、申請方法は、利用調整に何ら影響しません。

③ 利用調整(選考)は点数の高い人の、第一希望・第二希望・第三希望・第四希望 ～～ と行い、希望順位が高い空いている園に内定となります。

④ 平成29年度分と平成30年度分を同時に申し込む場合や兄弟複数人を同時に申し込む場合、証明書類は複数枚必要になります(コピー可)。市役所1階市政情報センターでもコピー(有料)ができますので、必ず事前に必要枚数分をご用意のうえ、お申し込みください。

※平成29年度分は市役所のみ受付となります。

⑤ 求職中で申し込まれる方について

在園期間が3ヶ月と決まっています。その期間中に就労していただき、労働の事由に変更してください。

⑥ 育児休業明けで申し込まれる方について

原則:入園月内の復職が入園の条件となります。詳しくは、「入園のしおり」をお読みください。

⑦ 申請書類一式は内容を確認のうえ、ご自身の責任で提出してください。各種提出書類の記入誤りや郵便事故の不達等、一切責任は負いません。

⑧ 申込内容が入園月初日の状況と違う場合、利用調整結果や入園決定が取消になることがあります。

例)・入園前に勤務先を変更して、労働時間等の変更があった。

・育児休業中からの申請で申請時の勤務先に復職しなかった。

所沢市子ども未来部保育幼稚園課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1  
電話 04-2998-9126